

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名		道路建設課							
部長	審議監	課長	補佐	担当	担当			設計者	設計審査
事 業 名 称		新松戸七丁目他交通量調査業務委託							
事 業 場 所		松戸市 新松戸七丁目 地先外							
事 業 年 度		令和 7 年度							
委 託 価 格		円							
委 託 費 計		円							

設 計 概 要	交通量調査 新松戸七丁目地区 幸谷・二ツ木地区	21地点 20地点 1地点
------------------	-------------------------------	---------------------

本 工 事 内 訳 書

測量業務

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
測量業務								
		交通量調査		式	1			第 1 号内訳書参照
	直接人件費							
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない業務)		式	1			
		安全費		式	1			市街地乙
		電子成果品作成費		式	1			
	直接経費計							
	直接測量費計							
	間接費							
		諸経費	測量業務	式	1			
	測量作業価格							

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
設計業務								
		交差点計画		式	1			第 2 号内訳書参照
	直接人件費							
		電子計算機使用料		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
	直接経費計							
		その他原価		式	1			
		一般管理費等		式	1			
	設計作業価格							
	委託価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			

本 工 事 内 訳 書

3 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
委託費計								

第 1 号 内訳書 交通量調査

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
実施計画書作成	交通量調査	業務	1			第 1 号単価表参照
現地踏査		業務	1			第 2 号単価表参照
交通量監督	平日15時間	日				1 0 月 第 3 号単価表参照
交通量監督	休日15時間	日				1 0 月 第 4 号単価表参照
交通量調査	新松戸七丁目地区	業務	1			1 0 月 第 5 号単価表参照
交通量調査	幸谷・二ツ木地区	業務	1			1 0 月 第 6 号単価表参照
資料整理		箇所	40			38箇所+2箇所 第 7 号単価表参照
準備及び跡片付け	平日	箇所	21			20箇所+1箇所 第 8 号単価表参照
準備及び跡片付け	休日	箇所	19			18箇所+1箇所 第 9 号単価表参照
諸官庁への手続き		業務	1			第 10 号単価表参照
打合せ	着手・中間1回・納入	業務	1			第 11 号単価表参照

第 1 号 内訳書 交通量調査

1 式

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
報告書作成		業務	1			第 12 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 交差点計画

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交差点容量計算		箇所	2			第 13 号単価表参照
計						

第 1 号 単価表

実施計画書作成

交通量調査

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 2 号 単価表

現地踏査

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 3 号 単価表

交通量監督

平日15時間

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	平日15時間	人				平日15時間補正単価
計	1 日 当り					
	1 日 当り					

第 4 号 単価表

交通量監督

休日15時間

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	休日15時間	人				休日15時間補正単価
計	1 日 当り					

第 5 号 単価表

交通量調査

新松戸七丁目地区

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通量調査	平日12時間	箇所	15			第 14 号単価表参照
交通量調査	平日15時間	箇所	5			第 15 号単価表参照
交通量調査	休日12時間	箇所	13			第 16 号単価表参照
交通量調査	休日15時間	箇所	5			第 17 号単価表参照
計	1 業務 当り					

第 6 号 単価表

交通量調査

幸谷・二ツ木地区

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通量調査	平日12時間	箇所	1			第 14 号単価表参照
渋滞長調査	平日12時間	箇所	1			第 18 号単価表参照
交通量調査	休日12時間	箇所	1			第 16 号単価表参照
渋滞長調査	休日12時間	箇所	1			第 19 号単価表参照
計	1 業務 当り					

第 7 号 単価表

資料整理

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補		人				
測量助手		人				
計	1 箇所 当り					

第 8 号 単価表

準備及び跡片付け

平日

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補		人				
測量助手		人				
普通作業員		人				
計	1 箇所 当り					

第 9 号 単価表

準備及び跡片付け

休日

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師補	休日	人				休日補正単価
測量助手	休日	人				休日補正単価
普通作業員	休日	人				休日補正単価
計	1 箇所 当り					

第 10 号 単価表

諸官庁への手続き

1 業務 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 11 号 単価表

打合せ

着手・中間1回・納入

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

第 12 号 単価表

報告書作成

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
計	1 業務 当り					

第 13 号 単価表

交差点容量計算

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 箇所 当り					

SWS401516

第 14 号 単価表

交通量調査

平日12時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	平日12時間	人				平日12時間補正単価
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 15 号 単価表

交通量調査

平日 15 時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	平日 15 時間	人				平日 15 時間補正単価
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 16 号 単価表

交通量調査

休日12時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	休日12時間	人				休日12時間補正単価
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 17 号 単価表

交通量調査

休日15時間

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	休日15時間	人				休日15時間補正単価
計	1 箇所 当り					
	1 箇所 当り					

第 18 号 単価表

渋滞長調査

平日12時間

1箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	平日12時間	人				平日12時間補正単価
計	1箇所 当り					
	1箇所 当り					

第 19 号 単価表

渋滞長調査

休日12時間

1箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員	休日12時間	人				休日12時間補正単価
計	1箇所 当り					
	1箇所 当り					

積 算 書

委託名：新松戸七丁目他交通量調査業務委託

(1) 測量業務

工種・種類(数量一式)
直接測量費
諸経費

【各項目の内訳】

直接測量費 = 直接測量費計(測量業務)
諸経費 = 諸経費(測量業務)

(2) 設計業務

工種・種類(数量一式)
直接人件費
直接経費
その他原価
一般管理費等

【各項目の内訳】

直接人件費 = 直接人件費(設計業務)
直接経費 = 直接経費計(設計業務)
その他原価 = その他原価(設計業務)
一般管理費等 = 一般管理費等(設計業務)

● 合計

業務価格総計 (1) + (2)
消費税及び地方消費税相当額
委託費計

新松戸七丁目他交通量調査業務委託
仕様書

令和 7 年度

松戸市 建設部 道路建設課

第 1 章 総 則

第 1 条 適 用

この仕様書は、本業務の履行に適用する。

第 2 条 疑 義

受注者は、業務の方針及び条件等に疑義が生じた場合、速やかに調査職員と協議するものとする。

第 3 条 秘密厳守

受注者は業務上知り得た内容を第 3 者に漏らしたり転用してはならない。

第 4 条 履行場所

本業務の履行場所は、千葉県松戸市新松戸七丁目地先外とし、詳細箇所は発注者から指定のあった場所とする。

第 5 条 履行期間

本業務の履行期限は、契約締結日の翌日より令和 8 年 3 月 23 日までとする。

第 6 条 協議、打合せ

受注者は、常に発注者と密接な連絡を取りながら業務を進めるとともに、発注者と業務内容について打合せを行なうものとする。

第 2 章 業務内容

第 7 条 目 的

交通量調査は、発注者から指定のあった場所において、交通流動の変化を捉えるために実施するものである。

第 8 条 調査計画の提出

受注者は、交通量調査方法及び内容等を明らかにした調査計画を作成し提出するものとする。

第 9 条 交通量調査

調査は基本的に 1 地点ごとに平日に 1 回、土曜日または日曜日に 1 回の計 2 回実施するものとする。ただし、調査地点によっては、この限りではない。

調査日は、監督職員との協議により決定するが、基本的に 10 月を予定している。ただし、準備期間や周辺交通事情、天候等により変更する場合もある。

調査方法は、自動車、歩行者、自転車に関して、調査員による目視観測を実施し、指定時間（10 分）ごとに集計を行なうものとする。自動車については、「乗用車」「バス」「小型貨物」「大型（普通）貨物」「二輪車」に区分し観測を行う。

調査時間は 7 時から 19 時までの昼間 12 時間連続調査を原則とし、一部の調査地点では 7 時から 22 時までの 15 時間とする。

また、調査箇所は新松戸七丁目地区 20 地点、幸谷・二ツ木地区 1 地点の計 21 地点とする。

上記内容については、基本事項であり、最終的には監督職員と協議の上、決定するものとする。

第10条 交差点計画

交通量調査及び渋滞長調査結果を基に、当該交差点の需要率の算出および滞留長の検討を行なうものとする。交差点計画対象箇所は、幸谷・二ツ木地区のNo.1地点とし、検討は交通量調査日（平日1日・土または日曜日1日）ごとに行うものとする。

交差点計画対象箇所においては、信号現示調査を1時間に1回の間隔で行うこと。また、その他需要率及び滞留長の検討のために必要となる調査は、本項目に含むものとする。

第11条 調査箇所及び調査内容

調査内容は次ページ以降のとおりとし、調査箇所を図1～2に示す。

1 新松戸七丁目地区

1) 観測点数 20地点

うち5地点は15時間調査とする。

2) 観測箇所 図1参照

3) 観測内容

- ・自動車交通量調査

交差点方向別(全方向)、

車種別(乗用車、バス、小型貨物、大型(普通)貨物、自動二輪)

- ・歩行者、自転車

方向別

4) 調査回数等

調査時間、調査回数等は以下のとおりとする。

調査 地点	令和7年10月予定		令和7年10月予定		備 考
	12時間	12時間	15時間	15時間	
	平日	土 又 は 日 曜 日	平日	土 又 は 日 曜 日	
No. 1	○	○			
No. 2	○	○			
No. 3	○	○			
No. 4			○	○	
No. 5	○	○			
No. 6	○	○			
No. 7	○	○			
No. 8			○	○	
No. 9			○	○	
No. 10	○	○			
No. 11	○	○			
No. 12	○	○			
No. 13			○	○	
No. 14	○				
No. 15	○				
No. 16	○	○			歩行者、二輪車、自転車のみ
No. 17			○	○	
No. 18	○	○			
No. 19	○	○			

No. 20	○	○			
--------	---	---	--	--	--

2 幸谷・二ツ木地区

1) 観測点数 1 地点

2) 観測箇所 図 2 参照

3) 観測内容

- ・自動車交通量調査

交差点方向別(全方向)、

車種別(乗用車、バス、小型貨物、大型(普通)貨物、自動二輪)

- ・歩行者、自転車

方向別

4) 調査回数等

調査時間、調査回数等は以下のとおりとする。

調査 地点	令和7年10月予定		備考
	12時間	12時間	
	平日	土又は 日曜日	
No.1	○	○	渋滞長調査、交差点計画実施。

※○印を記した時期、時間で調査を行うものとする。

第3章 業務内容（共通事項）

第12条 諸官庁への手続き

業務の実施にあたって、必要となる諸官庁への手続きについては受注者が行なうものとする。

第13条 過年度調査結果資料の整理

交通量調査結果については、本業務調査結果のほか、平成21年度から実施している過年度の調査結果と併せて資料を整理し、報告書を作成しなければならない。また、業務期間中であっても、調査職員から資料の提出を求められた場合には、速やかに提出するものとする。様式については調査職員と協議し事前に承諾を受けるものとする。

第14条 調査結果の報告

交通量調査結果報告書は、第10条ならびに前条の規定による資料も併せて作成し、提出しなければならない。なお、本業務の成果品は、報告書1部（A4版を標準とする）及び電子データ（CD-R）とする。

第15条 参考資料の貸与

業務の履行にあたって必要となる過年度の調査結果資料等については、所定の手続きによって発注者から受注者に貸与する。

第16条 その他

本業務における成果品作成及び照査結果については、受注者の責において整理するものとし、調査職員から資料の提供を求められた場合は、速やかに提出するものとする。

新松戸七丁目地区

図 1



